

平成31年度

トータルプラン作成支援事業  
第2回 公募要領

公募期間

平成31年4月8日～4月19日

(株)全国商店街支援センター

## 目 次

1. 事業の目的.....	3
2. 事業の概要.....	3
3. 《実践コース》.....	5
4. 《1日体験コース》.....	7
5. 《ブラッシュアップコース》.....	8
6. 応募について.....	9
7. 採択とスケジュール.....	10

## トータルプラン作成支援事業について

全国の商店街では近隣住民の少子・高齢化に伴う人口減少、後継者の不在、大型店の撤退や郊外への出店などにより厳しい状況下であり、空き店舗の増加や来街者の減少、売上低迷といった問題に直面しています。

(株)全国商店街支援センター（以下「支援センター」という。）では、活性化を目指し自らのビジョンおよびプランを作成することで、それらの問題解決の第一歩を踏み出そうとする商店街を支援します。

本事業では、専門家によるワークショップを通じて問題や活性化に活用できそうな事柄を整理した上で、商店街の目指す姿とその実現のための取組みについて検討し、計画を作成します。

〈本件に関するお問い合わせ、申請書類送付先〉

株式会社 全国商店街支援センター トータルプラン作成支援事業担当  
住 所： 〒104-0043  
東京都中央区湊1-6-11 ACN八丁堀ビル4階  
  
電 話： 03-6228-3061  
メールアドレス： [total@syoutengai-shien.com](mailto:total@syoutengai-shien.com)

※ 本公募要領は(株)全国商店街支援センターのホームページに掲載しています。

<http://www.syoutengai-shien.com/>

## 1. 事業の目的

---

- ◎商店街を取り巻く環境を話し合うことで、それまでの既存の取組みを見直すとともに、今後3年間を見据えた新たな取組みを考え出すことを目的とします。
- ◎話し合いを通して、商店街活性化に向けての組織力強化を図ります。
- ◎本事業の実践コースで考え出した取組みやプランの実行性をより高めるための支援を行います。利用者のニーズやプランの実施規模等について、調査と分析を実施することで、プランを実行に向けてさらに具体化していきます。

商店街の将来について考えることはもちろん、  
「組織の風通しをよくしたい」 「空き店舗を減らしたい」  
「商店街をもっと盛り上げたい」 「商店街の魅力を見つけたい」  
など、日々の商店街活動の中で考えていることを具体的な取組みとして形にすることを目指します。

## 2. 事業の概要

---

活性化を目指し自らのビジョンおよびプランを作成することで、問題解決の第一歩を踏み出そうとする商店街のための事業です。ワークショップ形式を通じて、商店街の現状や今後の取組みについて話し合い、計画を作成します。

**実践コース** 基本6回（各回2時間）

1日体験コース 1回のみ（2時間）

ブラッシュアップコース 基本3回（各回2時間）

◎研修は各回2時間◎

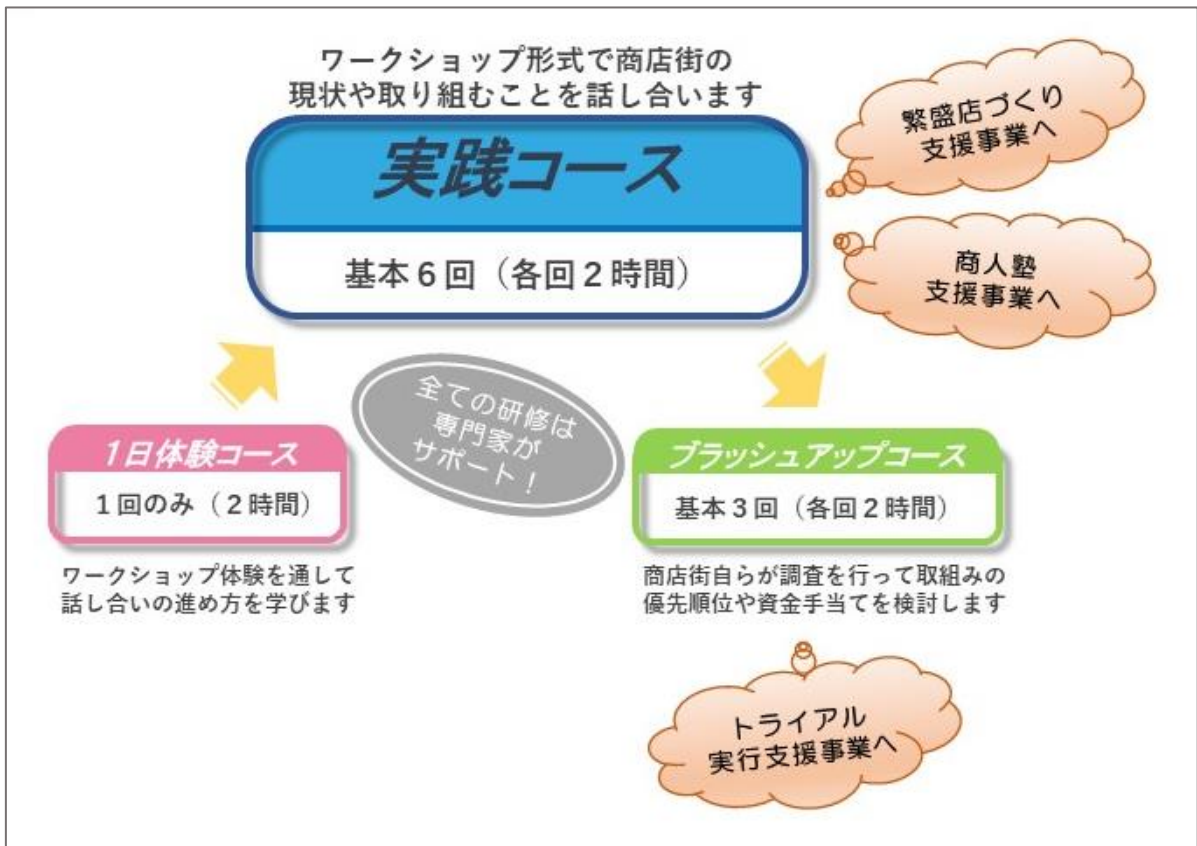
◎支援センター作成のテキスト◎

◎幅広い知識をもった専門家\*が毎回サポート◎

◎実践とブラッシュアップは商店街の状況によって回数のアレンジ可能◎

※以下「支援パートナー」と表記します

## 《 各コースの体系 》



## 《 ワークショップ風景 》



### 3. 《実践コース》

支援パートナーのサポートのもと、ワークショップ形式で商店街のみなさま自身が、商店街の現状や強みを活かして取り組むべきことを話し合う本事業の基本コースです。

#### ■カリキュラム ※基本6回（各回2時間）

研修	ビジョン作成（3回）	プラン作成（3回）
カリキュラム	① 商店街の現状の確認 ② 商店街が目指す理想像（目標）と取り組むべきこと（課題）やテーマの案出し ③ 事例討議 <sup>※1</sup> とビジョンチャートのまとめ	① 自分たちの商店街の強みを活かした取組みの検討 <sup>※2</sup> ② 課題やテーマに沿った取組みの選択（調整） ③ 取組みの具体化

※1 事例討議は、実践サポーターによる事例紹介とともに行う場合があります。（実践サポーターは、過去に支援センター事業を受講し、商店街活性化に向けた取組みを継続実施している方を指します。）

※2 プラン①からお申し込みの場合、商店街の状況によっては、商店街の現状の確認を行うために、ビジョン①からスタートする場合があります。

#### ビジョン作成研修

- ・ワークショップ形式で商店街の現状を確認して、商店街が目指す理想像と取り組むべきこと（課題）やテーマを話し合います。
- ・参加者が主体的に話し合うことで、商店街の今後に活用できることを明確にするとともに、取り組むべきこと（課題）やテーマを整理していきます。
- ・「商店街のキャッチフレーズ」を決定して、プラン作成研修へ向けて、取り組むべきこと（課題）やテーマ等について情報共有を図ります。



#### プラン作成研修

- ・ビジョン作成研修で話し合った「商店街のキャッチフレーズ」や、取り組むべきこと（課題）やテーマに基づき、具体的な取組みを考えます。
- ・考えた取組みについて、選択基準を決めて絞り込みます。
- ・「誰に」「誰が」を明確にするとともに、実行の可能性について「すぐ実行」「しばらく不可」「条件付き」の区分分けをして、より具体的に整理します。

《実践コースの派遣イメージ》

👉 基本の6回カリキュラムです

	現状共有 ができて いる	課題が 決まって いる	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目
1	×	×	ビジョン ①	ビジョン ②	ビジョン ③	プラン ①	プラン ②	プラン ③

👉 商店街の状況によって実施回数のアレンジが可能です

2	○	×	ビジョン ②	ビジョン ③	プラン ①	プラン ②	プラン ③	—
3	○	○	プラン ①	プラン ②	プラン ③	—	—	—
4	×	○	ビジョン ①	プラン ①	プラン ②	プラン ③	—	—

- ・ 上の表の通り、基本は6回のカリキュラムになります。
- ・ 商店街の状況によって派遣回数をアレンジすることができます。
- ・ 研修は原則として最終回まで実施することが前提ですが、状況により支援センターと相談の上、途中での終了も可能です。
- ・ 派遣イメージはあくまで目安です。詳細はお申込み時に支援センターにご相談ください。  
(例：1日体験コース受講後、派遣イメージ2で申し込みたい)

#### 4. <<1日体験コース>>

実践コースで行うワークショップを体験するとともに、さまざまなことに取り組んでいる他の商店街についての話を聞くことができる、1日型の体験コースです。

##### ■カリキュラム ※1回のみ（2時間）

研修	商店街事例講演	ワークショップ体験
カリキュラム	実践サポーター※ <sup>1</sup> または支援パートナーによる商店街活性化に向けた事例紹介（1時間）	「自身の商店街の強みは？」というテーマでのグループ討議（1時間）

※1 実践サポーターは、過去に支援センター事業を受講し、商店街活性化に向けた取組みを継続実施している方を指します。

##### 商店街事例講演

- ・トータルプラン作成支援事業を行った商店街の事例についての講演をお聞きいただき、活性化に向けた取組みを学びます。
- ・実践サポーターまたは支援パートナーの講演の内容につきましては、本コース申込み時に、支援センターと相談の上決定します。

##### ワークショップ研修

- ・支援パートナーのアドバイスのもと、ワークショップによる話し合いの進め方や、ビジョンやプランづくりの進め方について学びます。
- ・「自身の商店街の強みは？」というテーマを中心にグループ討議を行います。



## 5. 《ブラッシュアップコース》

本事業の実践コースで考え出した取組みやプランの実行性をより高めるためのコースです。商店街のみなさま自身により利用者のニーズやプランの実施規模等について調査と集計を行い、支援パートナーによる分析結果をもとに、プランをブラッシュアップするとともにさらに具体化します。

また、オプションとして、実行へ向けさらなる詳細（実行スケジュール、手順、実施体制等）の検討を行うカリキュラムもあります。

### ■カリキュラム ※基本3回（各回2時間）

研修	調査&ブラッシュアップ
カリキュラム	①プランの再検討 ②調査方法・内容の検討 <div style="text-align: center; margin: 10px 0;"> </div> ③優先順位、資金手当て、実施範囲・時期等の決定
	④（オプション※） プランの実行スケジュール、手順、実施体制等を含む実行へ向けた詳細の検討。

### ブラッシュアップコース

- ・本研修では、プラン作成研修で導き出したプランの実行に向けて、商店街自らがプランのニーズや実施規模等について調査および集計します。
- ・支援パートナーの支援による調査結果の分析のもと、プランの内容をさらにブラッシュアップするとともに、優先順位づけ、資金手当て、実施範囲・時期等を検討します。
- ・原則として、本研修の受講は、プラン作成研修を終了していること、または、それと同等の成果物を有していることが前提となります。
- ・オプション研修は、プランの実行へ向け、実行スケジュール、手順、実施体制等をより詳細に検討します。
- ・オプション研修は、トライアル実行支援事業への申請を検討している等、商店街が希望し、かつ支援センターが必要と判断した場合に実施可能です。

### 《ブラッシュアップコースの派遣イメージ》

1回目	2回目	調査実施	3回目	4回目
○	○	商店街が 実施	○	オプション※

※トライアル実行支援事業への申請を検討している等、商店街が希望し、かつ支援センターが必要と判断した場合に実施可能です。

## 6. 応募について

---

必ず期間内に所定の応募書類等をご用意いただき、押印のうえ**郵送**でお申し込みください。

### (1) 応募方法

次の書類を提出期限までに支援センターに**郵送により提出**してください。

- ①支援申請書（様式第1）
- ②直近の決算書（1期分） ※事業に使用している総額がわかるもの
- ③直近の事業報告書（1期分）
- ④組合員名簿
- ⑤商店街街区がわかる地図
- ⑥ビジョンがわかるもの ※実践コースのプラン作成研修からお申込みの場合
- ⑦プランがわかるもの ※ブラッシュアップコースにお申込みの場合

### (2) 応募要件

原則として下記要件を満たしていることが前提となります。

- ・商店街の活性化を目指してビジョン・プランを作成し、行動につなげたいと考える商店街等が対象です。

**商店街振興組合、商店街振興組合連合会、事業協同組合、協同組合連合会、任意の商店街組織、商工会議所、商工会  
商店街あるいは商店街の構成員が出資・設立した民間企業等**

- ・規約等により代表者の定めがあり、年度ごとに事業および収支の計画・報告を行っている商店街等が対象です。
- ・同一年度内に各コース1回まで受講することが可能です。ただし、実践コースの途中段階で終了した場合は、その次のカリキュラムからの実施であれば、同一年度内の再申し込みが可能です。
- ・実践コースを受けた商店街は、1日体験コースの受講はできません。
- ・1日体験コースおよび実践コースのビジョン作成研修は年度に関わらず1回のみ受講可能です。
- ・前年度までに支援センターのトータルプラン作成支援事業あるいは同等の事業を受けたことがあっても、プランづくりについては、再度応募することが可能です。
- ・ブラッシュアップコースの受講は、プラン作成研修を終了していること、または、それと同等の成果物を有していることが前提となります。
- ・立案したプラン（一部あるいは全部）を今期または翌期に実行することを前提として、お申し込みください。翌期実施の場合は、商店街の活動報告や次年度計画に盛り込むことが前提となります。
- ・ハードの設置、撤去、改修等や、既存のソフト事業についての具体的な手順のみの検討に

については、本事業の対象にはなりません。

- ・連合会など広域にわたる複数商店街組織で実践コースを実施する際は、前半の「ビジョン作成」までとなります。ただし、複数であっても共同で事業を実施する等の実績がある場合には全カリキュラムの実施を認める場合があります。
- ・商店街構成員の一定の参加人数が見込まれない等、本事業を最後まで実行できる体制でないと支援センターが判断した場合、派遣を中止することがあります。

### (3) 提出先および問い合わせ先

株式会社全国商店街支援センター トータルプラン作成支援事業担当

Eメール total@syoutengai-shien.com

郵 送 〒104-0043 東京都中央区湊 1-6-11 ACN 八丁堀ビル 4 階

電 話 03-6228-3061 FAX 03-6228-3062

※なお、公募要領等は、下記ホームページからダウンロードすることができます。

支援センターホームページ：<http://www.syoutengai-shien.com/>

## 7. 採択とスケジュール

---

### (1) 採択および支援決定通知

申請書類について支援センターにおいて検討会等を行い、審査結果に基づき通知をお送りします。なお、支援パートナー等決定の過程において、必要に応じて支援センターよりご連絡を差し上げる場合があります。

### (2) 研修に係る費用負担等

- ・支援パートナー及び実践サポーターへの謝金及び旅費交通費の支払いは支援センターが規程に基づいて直接行いますので、商店街の費用負担はありません。
- ・研修会場・備品等にかかる費用、また、調査の実施や集計に係る費用については商店街の負担となります。

### (3) 支援パートナーの派遣

- ・原則として平成 32 年 3 月 10 日（火）までです。

### (4) 申請書提出期限

**平成 31 年 4 月 19 日**

- ・期間内であっても、予定数に到達次第、受付けを終了する場合があります。
- ・採択後の事業運営等については、手引きをご確認下さい。  
(手引きは採択後にご案内いたします。)